

午前10時30分開会

○池田委員長 皆様おはようございます。ただいまから、保健福祉委員会を始めさせていただきます。以降、着席にて進めます。

河合委員ですけれども、今ちょっと遅れているそうなので、間もなく見えますから、委員会のほうは進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、始めてまいります。今日は新年度初めての委員会となります。お手元に名簿（案）を配付いたしましたので、ご確認ください。

4月の人事異動で変更のあった理事者の自己紹介をお願いいたします。

○細越保健福祉部長 4月1日付をもちまして、政策経営部長から保健福祉部長を拝命いたしました細越と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤福祉政策担当課長 昨年度から福祉総務課長でお世話になっておりますが、今年度、福祉政策担当課長兼務となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○大松生活支援課長 昨年度、子ども施設課施設計画担当係長から、4月1日付で生活支援課長を拝命いたしました大松でございます。よろしくお願い申し上げます。

○池田委員長 お願いします。

○清水障害者福祉課長 昨年は富士見出張所長から、この4月に障害者福祉課長を拝命いたしました清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池在宅支援課長 委員長、在宅支援課長。

○池田委員長 在宅支援課長。

○小原高齢介護課長 すみません。委員長、高齢介護課長です。

○池田委員長 えっ。

○小原高齢介護課長 委員長、高齢介護課長です。すみません。

○池田委員長 高齢介護課長。

○小原高齢介護課長 順序。よろしいでしょうか。

○池田委員長 はい。

○小原高齢介護課長 失礼いたしました。

昨年度までは教育委員会学務課長をしておりました。4月1日付で高齢介護課長を拝命いたしました、小原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田委員長 はい。

○菊池在宅支援課長 すみません。失礼しました。在宅支援課長です。

○池田委員長 在宅支援課長。

○菊池在宅支援課長 コミュニティ総務課長より在宅支援課長を拝命いたしました、菊池でございます。よろしくお願いいたします。

○辰島保険年金課長 保険年金課長を拝命いたしました辰島でございます。3月までは万世橋出張所長にございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤健康推進課長 健康推進課長を拝命いたしました後藤でございます。3月までは葛飾区の保健予防課長にございました。よろしくお願いいたします。

○永見健康事業調整担当課長 この4月に健康事業調整担当課長を拝命いたしました、永見由美と申します。3月までは文化財担当課長にございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 今年度より新型コロナウイルス予防接種担当課長を拝命しました山岸と申します。昨年度までは福祉政策担当課長とコロナの担当課長を兼務しておりました。今年度から新型コロナウイルス予防接種担当課長1本ということになりましたので、本年度もよろしくお願ひします。

○池田委員長 以上かな。どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

少し休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○池田委員長 委員会を再開いたします。

本日の日程及び資料を先日皆様にお送りいたしております。報告事項は3件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。

（1）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給状況について、執行機関からの説明を求めます。

○大松生活支援課長 まず、保健福祉部資料1に基づきまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給状況についてご報告させていただきます。

まず、資料1の1番、事業の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を支給するというものでございます。

では、資料の2番、対象世帯につきまして、住民税非課税世帯が5,246世帯、この世帯につきましては、税務の情報からほぼ抽出したものでございますが、一部転入世帯につきましては、推計488世帯を含んでおります。

次に、②番、家計急変世帯が360世帯。これは非課税世帯の7%と推計したものでございます。

次に、資料の3番、対象世帯の内訳及び支給決定状況をご覧ください。4月13日現在の表が載っておりますが、①非課税世帯。対象世帯3,624世帯のうち、支給決定いたしましたものが2,963世帯、支給率は81.8%でございます。

②番、未申告世帯。対象世帯861世帯のうち、支給決定いたしましたものが364世帯、支給率は42.3%でございます。

③番、生活保護世帯。対象世帯273世帯のうち、支給決定数は252世帯、支給率は92.3%でございます。

平均した支給率は75.2%となっております。また、その下に米印でお示したところ、転入世帯への支給は85世帯、家計急変世帯の支給は13世帯でございます。

次に、資料4番、今後の予定でございますが、せんだっての2月2日に住民税非課税世帯に対して確認書などの支給案内を送付しており、現在、確認書の受付などを継続している状況でございます。来月5月1日に確認書の返送期限が参ります。また、9月末日には給付金の申請期限が参ります。給付金の支給を終えまして、10月末日には給付金事業の

事務の終了を予定しているところでございます。今後とも支給を着実に進めてまいりたいと思います。

簡単ではございますが、以上が資料の説明でございます。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○米田委員 説明ありがとうございました。

まあ、順調に行っているのかなと思っております。ただ、未申告のところは何件かあります。その理由はつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○大松生活支援課長 今のご質問でございますが、未申告世帯は、所得がないという方は申告する義務がございませんので、未申告ということは所得がないという性善説に基づいて確認書を送っている世帯でございます。で、この世帯が42.3%と、支給率はちょっと半分を切っている状況でございますが、一応私どものほうで推察いたします限りでは、実際、未申告といいながら、実際に所得がある方が相当数いらっしゃるのではないかなというふうに思っております。

○米田委員 収入があったという認定をされたということですか。

○大松生活支援課長 今のご質問でございますが、実際に収入があったと認定されたというのではなく、未申告でありながら収入があると自覚している方が申請書のほうを出してこない場合があると考えております。

○米田委員 ということは、しっかり区が把握されているんで、しっかりお知らせして受け取れるような体制になっているという認識でよろしいですか。

○大松生活支援課長 はい。今のお言葉どおり、周知のほうは今後とも徹底してまいりまして、支給の事務を確実に進めてまいりたいと思います。

○米田委員 ぜひ進めていっていただきたいなと思っております。また、以前もあったんですけど、まだ知らないとか、そういった方もいらっしゃるんで、5月に確認書の申請期限を迎えるんですけど、その段階で、また返ってきていない方にどのようにアプローチしていくかと。それだけ、最後、ちょっと。

○大松生活支援課長 今のご質問でございますが、まず、5月1日に確認書の期限を迎えるに当たって、既に4月20日号に1面で「確認書 5月1日が期限でございます。お忘れのないようにお願いします」という広報千代田に記事を掲載しております。また、今後ともホームページのほか、ツイッターなど、SNSで周知のほうは継続してまいります。あと、その後は、期限が来ました後は、確認書の対象者には、今度申請書のほうを重ねて送るとすることも検討しております。

○米田委員 ぜひとも行っていただいて、知らなかったことがなかったという形で取り組んでいただきたいなと思っております。で、前も聞いたんですけど、家計急変世帯、これはまだ日にちがありますんで、さっき課長からホームページとかツイッターとかで発信するとありましたけど、急遽、家計急変世帯になっても大丈夫だということも、今後とも周知していただきたいんですけど、その点いかがですか。

○大松生活支援課長 今のお言葉どおり、周知のほうは徹底してまいります。また、今のところは、この家計急変世帯について、書き方が分からないという、そういったお問い合わせは今のところないということでございますが、そういったお問い合わせがあった場合には柔軟に対応して行って、給付漏れが少しでもないように努めてまいります。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

ほかにございますか。

○飯島副委員長 今のご答弁からすると、結局、この①の住民税非課税世帯の方が5月1日以降に、例えば、この期間入院をしていたとか、知らなくて、それで後から聞いて分かったとかね、そういった場合には5月1日以降も柔軟にそれは対応するという、そういうことで、理解でよろしいでしょうか。

○大松生活支援課長 はい。お言葉どおり、確認書の返送期限は先ほど申しましたように5月1日でございますが、9月末日までは申請期限がございますので、そういった方にも、柔軟に、丁寧に対応してまいります。

○飯島副委員長 はい。いいです。

○池田委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 未申告の中で、多分確定申告をまだされていなくて、で、申告ができないという、確定しないから申告できないというふうに聞いたんですけども。これは確定申告と合わせてもちろんやっていただくしかないんですが、そういう方は、多分この5月、この連休ぐらいの中で、また昨年度分も併せて、確定申告を併せてやってくれるようにちょっと注意喚起していかないと、いつかやらなきゃといいながら、そんなに収入が多くなくて確定申告を忘れちゃう人とか、あと、やはりあれですよ、コロナでなかなか確定申告に行かない年がありましたと。今年はちょっといいですよということがあったので、ちょっとそこで確定申告があやふやになっているご家庭があるみたいなんです。なので、ちょっとそこを丁寧につないでいただければと思うのが1点と。

あともう一点は、大したことじゃないんですけども、今、3階、すごい混んでいますよね、その給付金のことで。ちょっと大変だった返して、多分時間帯によってはすごい待ちも出ている状況で、もしこれが日にちを決めていくのであれば、少しスペースを取ったほうがいいんじゃないかと思うんですけども。お待ちになっている方、ちょっとあそこは、待つスペースもすごい少ないので、ちょっとコロナ禍で少し密な状況になっているかなと思ったんですけど、そこはいかがでしょうか。

○大松生活支援課長 まず、今のご質問のうち、確定申告にまつわるものでございますが、こちらのほうは、もしそのような形でお問い合わせを受けました場合、柔軟に対応してまいります。

次に、2番目のスペースの問題ではございますが、今のお言葉どおり、今、新型コロナウイルスの状況もございますので、椅子のスペースなどは職員と共に工夫して、なるべくスペースのほうも確保するようにいたします。

○池田委員長 はい。よろしいですか。

○岩佐委員 はい。

○池田委員長 ほかにございますか。

○河合委員 今、確定申告の話が出たんで、家計急変世帯の申告の場合、申告のときに1か月の一番所得の少ないとき、もしくはないときを基準にして申告をしますよね。それで、いざ申告をしたんだけど、再就職ができて、所得があるようになったと。そうすると、追加で申告をし直したりとか、する方もいらっしゃるかなとは思いますが、それは、そうしてもこの給付金は変わりませんよということなんですけども。参考までに、この

13世帯なんですけども、そういう可能性のある方というのはいらっしゃるんですかね。

○大松生活支援課長 今のご質問の点は課のほうでも確認いたしました。今のところは家計が急変した上でまた上がるというような可能性のある世帯はございません。

○河合委員 うーん。

○池田委員長 ありません。

○河合委員 ないんだ。いいです。

○池田委員長 はい。

ほかにごありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。

それでは、（1）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給状況についての質疑を終了いたします。

次に、（2）いきいきプラザ一番町指定管理者候補者選定について、執行機関からの説明を求めます。

○小原高齢介護課長 いきいきプラザ一番町指定管理者候補者選定につきまして、保健福祉部資料2に基づきましてご説明いたします。

いきいきプラザ一番町指定管理者の指定手続につきましては、令和3年12月の当委員会におきましてご報告をしておりますが、本日は選定結果をご報告いたします。

初めに、1、経緯についてでございますが、いきいきプラザ一番町の現在の指定管理期間が令和5年3月31日をもって終了することから、令和5年度からの指定に向けて選定委員会を設置し、指定管理者候補者を選定いたしました。

次に、選定経過、選定方法等についてでございますが、令和3年12月23日に第1回選定委員会を開催し、募集要項等を決定いたしました。令和4年1月20日から2月28日まで公募で事業者を募集し、2法人から応募がございました。3月23日の第2回選定委員会におきまして、応募のあった2法人の提案を審査した結果、700点中426点を獲得し、ほかの応募事業者を上回ったことから、資料に記載の社会福祉法人カメラア会を指定管理者候補に選定いたしました。

なお、指定管理期間につきましては、令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間となっております。

恐れ入ります。資料を1枚おめくりいただきまして、裏面をご覧いただければと思います。

選定理由でございますが、選定した社会福祉法人カメラア会は、日本全国で高齢者施設や医療病床を運営する医療福祉グループの社会福祉法人であり、医療対応に強いことを特徴としてございます。同法人の提案において特に際立っていたのは医療面の対応で、現役医師を施設長にする。法定基準以上の看護職員を配置する。また、夜間専属看護職員を配置する等、24時間の完全看護体制を維持する。さらに、人工透析が必要な方への対応等が可能なこと等、医療的配慮の必要な特別養護老人ホーム待機者がいる本区の現状を踏まえた提案が各委員に高く評価され、選定されたものでございます。

また、審査項目、配点、各応募事業者の採点は、6、採点結果に記載のとおりでございます。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、令和4年第2回区議会定例会に指定管理者の選定の議案を上程いたしまして、ご議決を頂いた後、次期指定管理者との協議、現指定管理者との引継ぎ等を行う予定です。

なお、最後に指定管理者候補者選定委員会の委員名簿を記載してございます。

ご説明は以上です。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○長谷川委員 福祉施設の指定管理というのは期間が長いので、慎重に選定を行わなくちゃいけないのかなと思いますけれども、この採点結果を見ますと、425点と426点、1点差なんですけれども、そこで1点だけの違いで、今までやっぱり利用してきた方々は顔も覚えてこれまで対応してくださった関係も含めて、なかなか替わることというのはすごく負担に思われることが多いのかなと思います。この1点だけで、というのが何かちょっと、何というんでしょうね、利用者にとってはいろいろ考えるところがあるのかなと思います。それと、あと医療関係について、とても対応がなされるということはすばらしいことだとは思いますが、その選定基準というか、選定のところでご配慮されたところがありましたら教えていただきたいと思います。

○小原高齢介護課長 1点目の、利用者の、替わることによって負担ということでございます。6番の採点結果のところに審査項目がございますが、それぞれ総合的に判断した結果1点差ということで、こういう選定委員会としては1点差でございますが、B者をカメラリア会を選定したということでございます。

ただ、委員ご心配の、ご指摘の、今後なんですけれども、替わる時に職員が替わる可能性もあるんでございますが、引継ぎのこれからの協議の段階で、これはちょっと決定してからになるんですけれども、職員の引継ぎ等、これは法人同士の協議になりますけれども、区もそこら辺は当然関与しながら対応していくということを考えてございます。

2点目の医療的な部分ですけれども、この採点で一番点差が開いているのが、6番の採点結果の9番を見ていただければと思うんですが、入所者や利用者の医療的対応ということで、提案書に、先ほどご説明させていただきましたが、特に人工透析等の対応という部分と、医師を施設長というような医療的な部分が、今までに千代田区の特養にはなかったという部分が評価されて、この9番についてはA者とB者で14点差がついているというようなことで、全体的には最終的に1点差ということでございます。繰り返しになりますけれども、選定委員会としては、1点差も僅かであるけれども、総合的に判断ということで報告をさせていただいたということでございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。ご説明で分かりました。やはり人工透析とか必要な方々が対応していただけるということは、利用者さんにとっていいことかなと思います。選定委員会の名簿もつけていただいていますけれども、これ、専門的な方というか、利用者さんが入っていないところについてはどのようにお考えでしょうか。

○小原高齢介護課長 委員の名簿、委員の構成ということでございますが、基本的には指定管理のガイドラインに選定委員会を設置した場合には専門的な知見を要する、あるいは財務とか経営に関するようなということで基準はあるんでございますが、例えば、利用者の場合は……

○長谷川委員 ごめんなさい、プロの視点ね。

○小原高齢介護課長 よしあしというか、メリット、デメリットと言ったらちょっと言葉があれなんですけど、委員によっては、現法人というか、評価が、例えばいいと思っている委員であればかなり差が出てしまうということで、必ずしも入れることがいいということは考えられないのかとと思ってございます。で、今回こういう形で委員会のほうの委員を選定させていただいたということでご理解いただければと思います。

○長谷川委員 まだ、これが、決定まではちょっと期間があるかなとも思うんですけども、その利用者さんのご家族に対しては選定が行われましたということでのご報告はどのようにされているんでしょうか。

○小原高齢介護課長 3月23日に選定委員会の結果を決定いたしまして、この4月に各法人の代表者には決定の報告をしてございます。ただ、まだ外部的には今日の当委員会のご報告が初めてということでございますので、これから区民、特に利用者の方には替わるというような、ただ、先ほど今後の予定のところでご説明してございますが、今、長谷川委員からもありましたけど、正式な決定ではないので……

○長谷川委員 そうですね。

○小原高齢介護課長 そこが、手続的には議決をもって正式な決定になるので、今の段階で決定ではないので、なかなかその周知は難しいのかなというふうには思っております。

○長谷川委員 分かりました。

そうしたら、ちょっと、議決が行われた後にそういう説明をする手順というか、段取りがどういうふうになっているかということをお伺いしたいのと、あと、いきいきプラザ一番町は施設整備がありましたよね。そこのところも併せてどういうふうな対応をされるか、教えてください。

○小原高齢介護課長 仮にというか、議決された後のスケジュールですけれども、正式には今の法人から替わりますので、当然引継ぎということで、今の業務の整理というか、先ほどの例えば職員の処遇の関係だとかもありますので。区としてはそこら辺こうしろという話は言えないんですけれども、区民の方の負担のないような、不安のないような形での引継ぎをということをお願いするということと、当然、スケジュールはその法人同士の、先ほどの説明会も、替わるのが正式に決まれば、丁寧に利用者の方へご説明という形でしていくということで。細かいそういう事務的なスケジュールにつきましては、内部的にはこれからも当然詰めていくということでございます。

あと、2点目が……

○長谷川委員 施設の。

○小原高齢介護課長 施設整備で。はい。施設整備ですけれども。すみません。失礼いたしました。昨年来、以前もこのいきいきプラザ一番町は二十四、五年、二十七、八年ですかね、開設以来ということで、大規模改修の報告がされてございます。今現在、今年度につきましては配管調査ということで、それを受けて、また当委員会にもその結果につきましてはご報告する予定でございまして、今後、居ながら改修なのか、別に移転するかも含めて、そこら辺も当然募集要項の中では新しい法人というか、その中に指定管理が先ほど10年と申し上げましたけれども、変更になるということも含めて、ご説明して両法人了承の上での提案ということになってございますので。そこは並行しながらと言ったら変ですけれども、当然並行しながらの対応になるということでございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。終わりにお願いという形になりますけれども、利用者さん第一に考えていただいて、引継ぎも丁寧にさせていただきたいと思いますので、その点、工夫をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小原高齢介護課長 繰り返しのご答弁になって恐縮でございますが、高齢者施設で初めて指定管理者が替わるということで、当然、区としてもそういう形で慎重な対応というのが求められていますので、円滑な引継ぎ業務ができるよう、現法人あるいは新しい法人と区も当然入って、3者で円滑な区民の方に不安のないような形での引継ぎということでさせていただければと思っております。

○長谷川委員 はい。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○池田委員長 はい。

河合委員。

○河合委員 この採点結果の1番から16番までありますけども、16番の経営計画、これが特筆して低いんですね。半分行っていないと。で、やっぱり今度指定管理者が替わりますから、安定的な経営をしていただかないといけなかなと思うんですけども、経営とか財務等ですね、この半分行っていない。13点ですから、その辺をどのように判断をしたのか教えていただけますか。

○小原高齢介護課長 今、河合委員からもご指摘されたとおりに、選定委員会におきましても、その点につきましては評価できないということで意見がございました。その結果が採点という形になってございますが、ただ、大規模というか、全国的にこの法人につきましては展開しているということもございますので、当然、そこら辺につきましては、経営状態につきましては、引き続き区としても注視していくというか、というような形で考えているということでございます。

○河合委員 全国的に展開をしているから大丈夫だということはないと思うんですね。逆に幅広くやっていると負債がたまったりして、何とか自転車操業しなきゃいけないとか、ここの話ではないですけども、そういうことも考えられるんで。ここのところはきっちり、毎年評価をしていくなりしていかないと、いざというときに困るのは施設の、入っている方々ですし、また区民であるということを考えれば、ここはきっちり監視をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 当然、毎年法人からの報告、財務状況を含めて報告をさせますし、今、河合委員ご指摘のとおり、利用者、区民の方の安全な運営というか、それが一番ですので、運営できないようなことにならないよう、区としても当然監視というか、指導を含めてしていきたいと考えてございます。

○河合委員 うーん。

○池田委員長 よろしいですか。

○河合委員 もう一度、いい。

○池田委員長 河合委員。

○河合委員 すみません、最後に一つ。この評価の採点あるでしょう。これは35点中何点というふうに書いてありますけども、各項目で最低基準点というのかな、要するに半数行かないと駄目ですよとか、一桁だと駄目だとか、そういう基準というのはあるんでしょうか。

○小原高齢介護課長 すみません。ご説明が不足していました。配点、例えば35点満点になってございますが、これは7人ですので、1人当たり5点満点で評価してございます。各項目で5点満点で、70点というのは2倍になっている項目になるんですけど、いずれにしても5点満点ということで評価した結果でございます。で、何点以下が駄目だというのは、まあ、基本的にはないというか、先ほど言った、一番、16の経営計画のところで低いという評価がありましたけれども、例えばゼロの場合はちょっとそこは何とも言えないんですけど、そういう評価でなかったのが、全体の評価ということでこういう形になってございます。

○河合委員 分かりました。

○池田委員長 西岡委員。

○西岡委員 ありがとうございます。

この選定メンバーというのは、今回この指定管理者のメンバーになるんでしょうけれども、その都度このお立場の方になるのか、どういう方が選ばれていらっしゃるのか、改めてご説明いただけますか。

○小原高齢介護課長 選定委員会のメンバーでございますが、先ほどご答弁させていただきましたが、区のガイドラインの中で選定委員会として委嘱する者ということで、施設の専門的知識、あるいは経営・財務の経験、専門的な知識がある方等の基準というかがございます。それに基づきまして、選定委員会の設置要綱ということで区のほうで定めさせていただきました。その中で、7名ということで構成するという形で決定させていただいて、高齢者施設の管理運営に専門的な知識を要する者、あるいは経営・財務に関して専門知識を有する者、介護サービス事業を行う者、民生・児童委員、千代田区の社会福祉協議会、最後に区の職員という形で、その設置要綱を今回定めさせていただいて、それぞれの団体から推薦をいただいて、選定委員会という形で設置させていただいたということでございます。

○西岡委員 じゃあ、今回、いきいきプラザ一番町ですけども、ほかの福祉関連施設のじゃあ指定管理者を選定する場合は、またメンバーが替わるということで、そのお立場というのは、今回のいきいきプラザでのメンバーということで、改めてよろしいんですよね。

○小原高齢介護課長 西岡委員ご指摘のとおり、その施設ごとに選定委員会の設置を要綱で定めてございますので、いきいきにつきましては、今回こういう形で選定委員会ということで設置させていただいたということでございます。

○西岡委員 分かりました。

○池田委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 人工透析の方への対応が大きなポイントだったと聞きました。で、これ、今まではそういった対応をしてくれる施設がなかったということで、これはどの程度、つまりここでいわゆる在宅の血液透析ができるのかということまでを確認されているのでしょうか。

○小原高齢介護課長 実はそこが一番の大きな課題というか評価された部分でもございますし、確認ということなんですけれども、選定委員会のプロポーザルの中では、そこは法人のほうはできるという形で確認はしてございます。ただし、現実問題として、これからどういう形で実際に運営していく、対応していくかというのは、今後の協議という形にな

ってございますので。

ただ、繰り返しになりますけれども、選定理由の中でそこが評価されたということがございますので、当然、区としても新しい法人に対応してもらうような形での指導、あるいは確認ということで、させていただければと思っております。

○岩佐委員 透析の方が利用できるとなると、利用者も変わってくると思うんですね。で、今まで使えなかった方がそちらに集中したいと思えますし、また、特養の方だけじゃなくて、通っている方も、そこでもし透析が受けられるのであれば、やはりそこはすごく日々のご負担なので、ぜひそこで受けたいという方もいるので、結構これはすごく大きな、変わったことだと思うんですよ。で、その体制とかそれぐらいが、ちょっとこの委員さんでは医療従事者の方が委員の中に入っていなかったんですけども、それはどこまで現実的にご判断されているのかなとはちょっと思うんですね。ただ、もちろん透析の経験がある方と、装置があれば何人までというのはこれから協議していくとは思いますが、ちょっとこの委員の選定の中で、もし医療に対してそんなにポイントをつけるのであれば、ちょっと医療的な観点はどのようにご判断されたのかというのをご説明いただけますか。

○小原高齢介護課長 一例として人工透析という形での説明をさせていただきましたけれども、必ずしも委員会の中で、人工透析だけではなく、先ほどの資料にもございますが、施設長が医師あるいは法定以上の看護師職員を配置する等、総合的に医療面ということで評価されたということでございますので。先ほどあった人工透析につきましても、提案書の中ではできるという形での提案でございますので、具体的にどのような形というのは、今後、法人との協議、基本協定等も含めた協議の中で、確認していきたいと思っております。

○岩佐委員 ありがとうございます。

○池田委員長 よろしいですか。はい。

ほかにございますか。

○飯島副委員長 福祉施設における指定管理者制度導入の中で、やはり一番懸念があったのは、長谷川委員も指摘されたような、人が替わってしまうということだと思うんですね。さっきのご答弁の中では、人が替わらないようなこともぜひ言っていきたいという、そういうお話でしたけれども、たとえカメラア会さんが、受け入れますよ、今まで働いていた方はいらしてくださいといっても、待遇などが全然変わっていきれば、やはり働く側としては、すんなりと、じゃあということにならないと思うんですね。で、そこら辺の例えば人件費の問題だとか、そこはどの程度区は介入できるのかということが心配なんです。

医療面の対応といっても、施設長がお医者さんであっても、普通、特養ホームはお医者さんが定期的に来てくれるとか、そういうのがありますよね。それと看護職員も法定以上あるというふうにご書かれていますけれども、そこら辺の人件費比率というんですかね、そういうことについては、財務の中でもきちっと見られたのかどうか伺いたいです。

○小原高齢介護課長 1点目の職員の引継ぎということでございますが、今度の選定委員会で選定されたカメラア会につきましても、荒川区とか、あと墨田区でこういう形での実績がございまして、法人との話の中では、今までのそういう中で替わったときには、条件面は当然でございますが、基本的には現職員を引き継ぐというか、そういう実績もあるとい

うことで、確認はしてございます。ただ、今後どういう形になるかというのはあれなんですけど、基本的には職員が引き継げるような形でのものがよりいいと思ってございますので、そういう形での協議はさせていただければと思ってございます。

あと、人件費、法人のほうで配置する人件費等につきましては、提案書の中で、先ほど財務の不安という形での指摘がございましたが、法人のほうで、プレゼンテーションの中で、資料を出した中での今後の10年間の計画の中で示していますので、先ほどのご答弁の繰り返しになってしまうんですけれども、そういう形での財務面、財政面につきましては、区のほうとしても当然注視していくような形で考えてございますので、ご理解いただければと思います。

○飯島副委員長 職員の方の定着率ですね、いろんなところで事業をされているわけですが、そこら辺の定着率というの、やはり採点結果の、例えばどこかに入っているという、それは、例えば採点結果14、人員体制・職員の育成等とか、そういうところにも定着率というようなことでは、審査はあったんでしょうか。

○小原高齢介護課長 すみません。特に、定着率につきましては、確認はしていないということでございます。

○飯島副委員長 今後のことになりまして、ぜひ、採点するときには定着率というの、ぜひ入れていただきたいというふうに思うんです。で、やはり定着率というの、いろんなことを表す一つの指標にもなるかなというふうに思うんですね。そういう意味では、採点のときにそれを考慮に入れるということをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 高齢者施設につきましては、福祉施設につきましては、当然、長く指定管理業務を行っていただきますので、人がころころ替わってしまっただけでは利用者の方の不安というのがございますので、今、副委員長のご指摘の点も含めて、今後は評価するような形で考えていければと思ってございます。

○飯島副委員長 最後ね。

でも、調べてみると、都内でも、結構いろんなところで、いろんな形で事業をされています。そういうときに、事前に区のほうは何か具体的に現場からヒアリングをするということは、こういうときはあるんですか。その現場に行って、現場からヒアリングということは、で、今回も2者でしたよね、応募が。そういう中ではそう大変なことではないと思うんですけれども、事前に現場でのヒアリング、そこら辺は、特に要綱の中ではないと思うんですけれども、そういう丁寧な事前調査というのをしているのかどうか。また、したほうがいいと私は思っているんですけれども、そういうことは取り入れることができるのかどうか伺いたいと思います。

○小原高齢介護課長 今、副委員長のご指摘については法人の事前審査ということでございますか。

○飯島副委員長 そうです。

○小原高齢介護課長 特に提案書のプレゼンテーションという形で対応しているので、法人の現地の確認等はしてございません。大変申し訳ないんですが、今後につきましても、法人の現地調査というのはちょっと考えにくいのかなというふうに考えてございます。

○飯島副委員長 都内でもいろいろ事業所があるようなので、そういうところにやっぱり

調査に行くというのは、それはしてはいけないことなんですか、そういうことはないと思うんですね。そういった意味では、本当に2者しか応募がないわけですから、その中で選んでいくということなんですからね、プレゼンのときに言っていることが実際にやられているのかどうかということもあるわけですから、事前調査というのはぜひ取り入れていただきたいと思います。いかがですか。

○小原高齢介護課長 選定委員会の日程、スケジュール的なものもございまして、先ほど委員会ごとにスケジュール、審議内容というか、決まっておりますので、今後、現地調査ということで、スケジュールの中で、その選定委員会の中で検討できるようであれば入れていくということも可能なのかなとは思っておりますが、今の時点では必ずできるというご答弁はちょっと難しいかなというふうに考えてございます。

○池田委員長 はい。

岩佐委員。

○岩佐委員 すみません。予定ですと、今年、経営・財務モニタリングをやる予定のはずなんですけれども、これは予定どおりやるんでしょうか。

○小原高齢介護課長 予定どおりやる予定でございます。

○岩佐委員 ありがとうございます。

○池田委員長 はい。

ほかにもございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（2）のいきいきプラザ一番町指定管理者候補者選定についての質疑を終了いたします。

次に、（3）新型コロナウイルスワクチン接種について、執行機関からの説明を求めます。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 では、私のほうから、保健福祉部資料3、新型コロナウイルスワクチン接種について報告をさせていただきます。

まず1番、3回目接種の接種状況についてでございます。まず、12歳以上の接種状況でございますけれども、ご覧のとおりでございます。例えば65歳以上であれば既に81%という接種割合になっております。で、60歳～64歳が70.4%、50歳～59歳が64.5%という形で少しずつ下がっていき、で、最終的に合計は、全体では57.1%という形になっております。

次、5歳～11歳の接種状況でございますけれども、1回目が18.2%、2回目接種を終えた方が10%という状況になっております。

続きまして、4回目接種についてでございます。（1）国からの事務連絡、令和4年3月25日付にあったところでございますけれども、内容としては、3回目接種を受けた全ての住民を対象に4回目接種を開始することも想定し、事務的な準備期間も考慮して現時点から2か月程度を目途に、接種券の発送準備を完了することというふうになってございます。

（2）準備状況です。国からの事務連絡を受けまして、現在の準備としては、まず接種対象者及び接種間隔がまだ未確定なんですけれども、令和3年12月と令和4年1月に3回目接種を行った方に対して、令和4年5月末に接種券を発送できるように準備を進めて

おります。以降、毎月接種券を発送するスケジュールを予定しております。表をご覧になっていくと、括弧書きの3回目接種月で、12月に受けた方が約1,300人、1月に受けた方が6,900人となっております。現時点では、6月に接種を受ける方をこの合計約8,200人の方が受けると、対象になるという想定の下、5月末に接種券を発送するよう準備をしているところです。同様に、3回目接種月が2月だった方に対しては7月に接種月、で、3回目接種月が3月だった方は4回目接種月を8月というふうに考えております。なので、現時点では、接種間隔は5か月間という想定で準備をしております。

②接種体制ですけれども、接種は引き続き無料で行われます。あと、予約につきましては、接種券が届き次第、電話やウェブ等で行うということで、これまでと変わりません。集団接種会場は今のところ4病院で検討はしております。また、個別接種会場も3回目接種のときは、当初、スタートは約20診療所だったんですけど、今回、ワクチンの供給が比較的安定している状況もありますので、4回目接種スタートから約65の診療所で接種を開始できるような状況で進めております。

私からの報告は以上です。

○池田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○西岡委員 今の（2）番のほうで、5歳～11歳の接種状況とあるんですけども、この中で、保健所へ接種後に例えば保護者の方からご不安とか副反応の件とかで問合せなどがあるなら教えていただきたいのと、その場合、やはり接種をまだ悩んでいらっしゃる保護者の方の参考指標となるように、何かそういうQ&Aのような、そういうものも共有していただきたいと思うんですけども、現状どうですか。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 現時点で、接種後に、副反応に対する不安ですとか、そういったお声は、ワクチン担当のほうにはちょっと届いてはいない状況です。あと、今後接種を受ける方で少しまだ迷われている方につきましては、一応厚生労働省のほうのホームページのリンクを貼り付けてあったりですとか、そこにQ&Aも載っております、そういった形での周知、あとは接種券に案内を同封したりですとか、そういう取組はしているところです。そういう内容も後ほど共有させていただければと思います。

○西岡委員 はい、分かりました。

それと、従前からの取組で、子育て世帯の接種推進のためのお子さんの無料一時預かりの現在の利用状況も教えていただきたいんですけども、原則こちらは予約制となっているんですが、当日、予約しなければいけないことを知らなくて、お子さんを抱えながら大変な保護者の方もいらっしゃると思うので、その当日に柔軟に対応していただくことも可能なんではなかろうか。そこも併せてお願いします。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 すみません。現時点での、すみません、ちょっと予約状況は、後ほど確認してお伝えさせていただければと思います。申し訳ございません。

あと、確かに基本的には事前予約ということではさせていただいているんですけども、当日、混雑状況にもよるんですけど、予約が殺到していないような状況であれば、多少そこは柔軟な対応をさせていただいているところがございます。

○西岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○池田委員長 はい。

ほかによろしいですか。

○長谷川委員 まずは、3回目を接種された方ということになるかなと思うんですけど、また、前回のような送迎とかの対応についてはどのようになさる予定でしょうか。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 引き続き4回目についても送迎のタクシーは行う予定で準備を進めております。ただ、3回目接種時と異なりまして、今回4回目は当初から個別接種のクリニックの数を多く準備できるということがございますので、お住まいの近くに接種できる会場がないという方がかなり限られるかなと思っております。なので、実施方法については若干の変更の余地はあるかなというふうに考えております。

○長谷川委員 そうですね。近くで受けられるのであればそういう必要もないというか、集団接種会場に行かなくてもいいので、比較的便利になるかなとは思っております。ただ、やっぱりそこでも予約が難しいと思うので、その対応はきちんと、周知というかな、お願いしたいところです。で、ワクチンの供給は安定する見込みと書いてありますけれども、このワクチンの、ファイザー、モデルナとか、その割合であったりとかというのが、今のところ、分かる範囲で結構ですが、教えていただけますでしょうか。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 現在、その4回目の接種に向けて供給がどのようになってくるかというのは、まだ示されていないという状況でございます。恐らくまだ対象者が正式には決まっていないということもありますので、それを踏まえて、恐らく供給スケジュール、計画というものが示されてくるんだろうなというふうに思っております。

○長谷川委員 ワクチン接種の予約とかも取るに当たって、スマホで予約ができたりとか、どちらのワクチンを受けたいとかということについても比較的分かりやすかったかなとは思うんですけど、やっぱりご高齢者にとっては対応が難しかったかなと思うんですけども、そのところを丁寧にさせていただきたいことと、あと、前回というか3回目のところで、ファイザーとモデルナの入り具合が違ったということで、やっぱり受けたい時期に受けられない方がいたかなと思うんですけども、その周知についても分かりやすくさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 4回目接種に向けましても、3回目接種に生じた課題などをちょっと整理させていただいて、広報、周知については、より一層丁寧に進めてまいりたいと思います。

○長谷川委員 はい。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○池田委員長 はい。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは、（3）新型コロナウイルスワクチン接種についての質疑を終了いたします。

次に、日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

○西岡委員 先月なんですけれども、政府としても内閣官房長官の下に、ウクライナ避難民対策連絡調整会議を設置していて、こちらの会議を司令塔として、今後、関係省庁が連携しながら、彼らの就労、就学支援ですとか、日本語教育ですとか、入国後の生活支援、

あと、将来的に定住も見越して、自治体ですとか、企業または民間企業と避難民受入先のマッチングを行っていく等、具体的に避難民の円滑な受入れの方針の発表があってから1か月近くがたつんですけれども。本区として現在どう対応なさっているのかということと、当然ながら全庁的な対応となるとは思いますが、福祉部としての現在の役割ですとか、または今回に限らず過去に事例があるのか、その辺の今後の対応を改めて確認させていただきたいんですが。恐らく文化ですとか環境も慣れない中での、彼らのご病気になった際の対応等も含め、福祉部としてはどういうふうに対応していくのかというのを改めてお聞きしたいんですけれども、お願いいたします。

○細越保健福祉部長 今、西岡委員のほうから、ウクライナからの避難民に関する保健福祉部の対応はもちろんですけれども、区としての対応も含めて、併せて概括的にご説明したいと思います。

まず、現状でございますけれども、マスコミ報道等でご案内かと思いますが、現在、ウクライナから避難されてきた方、1世帯、4名の方が区内で生活されています。家族構成を申し上げますと、お母様と3人のお子様の4名でございます。お子様お二人は小学生ということで、現在、和泉小学校のほうに通っております。

まず、区の対応でございます。

先週の19日になりますけれども、区長、副区長を含めまして、関係する部課長会を立ち上げまして、情報共有と今後の対応策を協議しているところでございます。

現時点での対応状況でございますけれども、まず、この和泉小学校に通われている生徒さんお二人に対しての支援をしっかりとやるということで、具体的には通訳支援員の派遣をしたりとか、またはタブレット端末による翻訳アプリ、これを提供いたしまして、安心して教育が受けられる環境を用意しているという状況でございます。

並行しまして、政策経営部総務課になりますけれども、このご本人と対面によるヒアリングをさせていただきまして、ご不自由な点がないかというのを今聞いているところでございます。また、マスコミ等の対外的な区の窓口、相談につきましては、地域振興部国際平和・男女平等人権課、こちらのほうで対応するというので、今、ホームページにも掲載をしているところでございます。

この会議の中でも、まずはご本人の意向を伺いながら、日常生活を送る上で必要な支援をしっかりとやっていこうということで、区が行えるもの、または国や都の関係機関につながるもの、こちら辺をしっかりと整理してやっていこうということを確認しています。

区の基本的な考え方、姿勢でございますけれども、このウクライナから避難されてきた方が区内にいるというこの現実を踏まえまして、区民と同じ行政サービス、これを受けられるように個別対応でしっかりとやっていきたいと思いますということを確認しております。

次に、部の保健福祉部の対応でございますけれども、今、西岡委員ご指摘いただきましたように、まず、医療面が一番大きな面かと思えます。保健福祉部といたしましては、国民健康保険の被保険者証を既に交付しております。これは法務省から、ウクライナ避難民が特定活動の在留資格を有すると、こういう判断に基づきまして、厚生労働省からもこの国民健康保険の適用をするような通知を頂いておりますので、それに従って、今やっております。また、お子さんの児童手当や区独自のこども医療証の交付、これも既に交付しております。また、これ以外にも、部として対応できるものはないかということで、い

ろいろと今検討しておりますが、例えば区内の移動に風ぐるまの区民パスポートをお配りするとか、または、状況によっては、高齢者向けですけれども、配食サービスみたいなものを提供するの、いずれにしてもご本人、家族のご意向を確認しながら対応していこうということで、今、総務課のほうとも連携をしているところでございます。

以上、雑駁でございますけれども、現在の取組状況を報告しましたが、今後も引き続き、適宜状況に応じて、この当委員会のほうにもご報告したいと思っております。

以上でございます。

○西岡委員 はい。ありがとうございます。

○池田委員長 はい。

○飯島副委員長 関連でいいですか。

○池田委員長 関連で。副委員長。

○飯島副委員長 例えば、今、国保とおっしゃいましたけども、国保、国民健康保険に入る。で、それは国保料なんていうのも、負担というのは、当然その方の収入に応じてということになっているんですか。

○細越保健福祉部長 一応、今、現時点では均等割額が発生するということですが、所得がないということであれば、一応これは7割減額になるというようなことなんです。ただ、ちょっとそこら辺、減額、減免等につきましても、今後、ちょっと国の状況などがありますので、そこら辺は柔軟に対応していきたいなと考えております。

○飯島副委員長 それと住宅なんですけども、4人の方が身寄りを頼ってということなんだけれども、4人の方が受け入れられるというのは相当広くないとあれで、1日、2日のことじゃないんでね。この住宅についてはどのようになっているんでしょうか。

○細越保健福祉部長 住居につきましても、今現在、これ、東京都のほうも、都営住宅の入居ということを知事自らがご発言されています。で、一応今現在はこれのご家族はウイークリーマンション等に入っているということでございますけれども、それも長期になることが予想されますので、ご本人の意向も確認しながら進めていくことになるかと思っておりますけれども、現時点では東京都のほうと連携をしながら、そういったオーダーがあれば対応していくことになるかなと考えております。

○池田委員長 そうですね。

○飯島副委員長 今のところのウイークリーマンションの費用というのは、ご負担はどうなっているんですか、東京都が出すということなんですか、それともご本人負担なんですか。

○細越保健福祉部長 現時点では、こちらに今いらしたのも、ご家族とか親戚になるんでしょうかね。

○飯島副委員長 うん、そうね。

○細越保健福祉部長 区外にいらっしゃるということで、その方をお尋ねになってきたということでございますので、ちょっとすみません、今の住居費をどうしているかというのはちょっと確認はしておりませんが、繰り返しになりますけれども、これから長い期間になるとなれば、当然そういった問題も出てこようかと思っておりますので、そこら辺はしっかりと都とも連携しながら考えていきたいと思っております。

○池田委員長 はい。

○長谷川委員 関連で。

○池田委員長 関連ですか。長谷川委員。

○長谷川委員 いろいろ費用の面とかあるのかなと思うんですけども、恐らく長期化するということになると、区外に親戚がいらっしゃるということはあるんですけども、就労支援みたいなこととか、保健福祉部だと関わるのかなと思うんですけど、そういうところはど
ういうふうにされるんでしょうか。

○細越保健福祉部長 お母様に面談でヒアリングした際にも、就労したいというご意向があるようでございますので、今、その就労につきましても、東京都のほうの窓口がござい
ますので、そこをご案内しつつ、どういった形でできるのかというのは、今、検討してい
る最中というふうに聞いております。

○長谷川委員 そうですか。ありがとうございます。すみません。

○池田委員長 はい。

ほかに委員からの質問はございますか。

○飯島副委員長 子宮頸がんワクチンの積極勧奨ということで千代田区は取り組まれました
けども、その後の相談の実態と、接種状況というのはまだ日にちがそこまで行っていない
のかもしれませんが、分かれば、その二つについて伺いたいと思います。

○原田千代田保健所長 実は相談がほとんどございまして、これ、ちょっと、もう本当
にあまりないということをお答えするしかないんですが、接種実績につきましては、勧奨
してからの実績というのはちょっとまだこちらには分かりません。ただ、昨年度分のこ
れまでの請求実績というのは、令和3年4月から令和4年3月まで、届いているものによ
りますと、全部で3回分、延べですね、3回分で460件になります。これは一昨年より
は増えているということでございます。

以上でございます。

○飯島副委員長 積極勧奨になってからの差というのはまだ分からないということで、こ
れは分かり次第、また委員会のほうに報告をお願いしたいと思います。

その相談が、ちょっと拍子抜けしたみたいなの、そんなような感じなんですけれども、派
遣の方を、その分野で専門家というか、看護師さんなんだろうかね、体制として確保す
るということについては、これはずっと今も継続されているんですか。

○原田千代田保健所長 実は、昨年、これに備えて、派遣の看護師さんをお願いしたん
ですが、この方が3月31日付で退職されまして、今は保健所の保健師がそういった電話が
あったときには対応するというようになっております。ただ、当然この看護師さんをお願
いするというようになっておりましたので、今、募集しているところでございます。

○池田委員長 はい。ありがとうございます。

○飯島副委員長 じゃあ、また報告は後で。

○池田委員長 そうですね。では、また、その状況の報告を、後日お願いいたします。

委員の方、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。執行機関から報告事項はございますか。

○原田千代田保健所長 実は、一昨年より、千代田区は新しい日常店ということで、適切
な感染予防策を実施している飲食店その他を対象に認証いたしまして、CO₂センサを無

償配付して、その施設の換気をお願いしていたところでございます。このたび、昨年11月からこれをマップで、どういったお店では今CO₂がどのくらいであるということをマップで見れるようなアプリを無償提供いただきまして、使っていたところでございます。このたび4月27日からの予定で、旭化成が、このマッピングを見てお店に行った方が、そのアプリでCO₂を確認して、換気が大丈夫だよという、ほんとボタンを押していただくと、その数がある程度の数になりますと景品を出してくださるといふ、そういうキャンペーンを旭化成が実施するといふお話を頂きました。まだこれから詳細についての資料等来ると思いますが、一応こういふことを旭化成が4月27日より予定しているといふことで情報提供させていただきます。資料につきましては、完成次第、皆様のごところにお持ちするよういたします。

以上でございます。

○池田委員長 はい。この件について質問がありますか。

○岩佐委員 このアプリに関しては旭化成さんが開発されて、で、利用の料金としては、これはお店側が旭化成さんにお支払いをする形になっているんですか。

○原田千代田保健所長 当初は無償でということをお願いしております。ただ、特別なサービスをお願いする場合には、それをお支払いいただくことになるというふうに聞いております。

○岩佐委員 たしか1年間無料だった……

○池田委員長 うん。1年間。

○岩佐委員 というお話だったので。ただ、1年間の無料といいながら、このマップが上がってくる時期が、つまり無料時期が遅いなという印象なんですけれども、もしかしたら、すみません、実はとっくにマップができまくっていて、すごい活用されているのだとあれなんですけれども。まず、どれくらい活用されているのかということと、これで本当に予定どおり1年後から、結構な金額だったと思うんですけれども、どこが負担。七百——何か結構それ、10年とか行くと何千万になるじゃんという話で、ちょっと、ずるずると、だからどれくらいちゃんと使われていて、マップが、いわゆる大手のグーグルとか、そういったものと連携しているわけではなく、このサイトだけに、このアプリだけを立ち上げなければ使えないマップだとすると、どこまで使われるのかということに関しては、やっぱりちょっと検証が必要ですよという話をたしかどこかでしたと思うんですけれども。今、ちょっとどういう状況で使われていて、で、どの段階で引き続き使っていくのか、1年たったときに判断するのか、そこでまた10年契約とかされてしまうと、やっぱりそれは1年の額はそんなに大きくないとはいえ、結構な額になるので、ちょっとそのスケジュールも教えていただけますか。

○原田千代田保健所長 マッピングは昨年11月から実施されたというふうに聞いております。で、これはいつまでも続くかというのが、実はまだ未知数でございます。と申しますのが、このコロナの感染もきちんと考えなくてはいけない間はぜひこれを使いたいということで今回のようなキャンペーンもあるわけなんですけれども、これが特にそこまで考えなくてよくなれば、このマッピングも不必要になるわけでございます。その状況を見極めながらになるというふうに考えております。

○岩佐委員 どれくらい活用されているか、分からないかな。

○池田委員長 これ、直接担当しているか、所長、分からないんですけども、前回の12月の説明では、加盟店が1,200ほどあるという、区内で。そういう中から、1年間は連携するほうが負担をするということでしたから、今、岩佐委員も指摘しましたけれども、どこまでが無償で、どこからが今度有償になってくるのか。で、そのときに、日常店としてお店さんにお客さんをぜひ来てもらいたいという趣旨で始めたんでしょけれども、そこにまたプラスしてその企画が乗かってきているようで、あんまり私たちも、まだ説明がはっきりしていないところはありますから、どの辺りの、区としての負担が出てくるのかとか、その辺りはもう一度確認をしていただきたいんですけど、いかがでしょう。

保健所長。

○原田千代田保健所長 これにつきましては確認いたしまして、後ほど分かりました時点でご報告させていただきたいと存じます。

○池田委員長 はい。

西岡委員。

○西岡委員 1点だけ、関連で。その際に、去年の12月の際に私も指摘させていただいた件で、既存でお店のご努力で既につけていらっしゃるところは、そこには反映されていないというようなご答弁があったんですけども、それも、例えば反映されないのであれば、それを注釈で、ほかにも各お店でつけているところもあるんだということ認識しておかないと、ちょっと不公平になるのかなと思うので、その辺も併せてお願いいたします。

○原田千代田保健所長 既存の、このシステムに乗せようがない、ほかの、単体のCO₂センサは、もう本当にシステムにどうしても乗せられないんですけども、そういった努力もしていらっしゃるお店があるということはホームページ等でもご紹介していきたいと存じます。

○池田委員長 はい。

○西岡委員 ありがとうございます。

○池田委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長 はい。それでは……

○小原高齢介護課長 委員長、すみません。すみません。

○池田委員長 あ、まだある。ごめんなさい。

高齢介護課長。

○小原高齢介護課長 高齢介護課長です。すみません。

先ほどの報告事項で、いきいきプラザの関連で、岩佐委員のご質問の最後なんですけれども、経営・財務モニタリングにつきまして、私のほうで実施するということでご答弁してしまったんですけども、改めて確認したところ、現指定管理者が替わる可能性がございますので、次年度に反映できないということで、実施しないということがございますので、答弁を訂正させていただければということでございます。すみません。よろしくお願いいたします。

○池田委員長 はい。大変重要なことでしたので、ありがとうございます。

よろしいですか、ほかに報告は。

それでは、本日はこの程度をもちまして委員会を閉会といたします。ありがとうございます

ました。

午前11時43分閉会